広報みささ



写真は10月７日に賀茂保育園で行われた絵画教室での１枚。関連記事はＰ６に掲載。

No.839
R8.11月号

【主な内容】▷令和７年度　三朝町決算のあらまし（P2-3）

鳥取県三朝温泉　湯けむり怪獣
ミササラドン

令和7年度 三朝町決算のあらまし

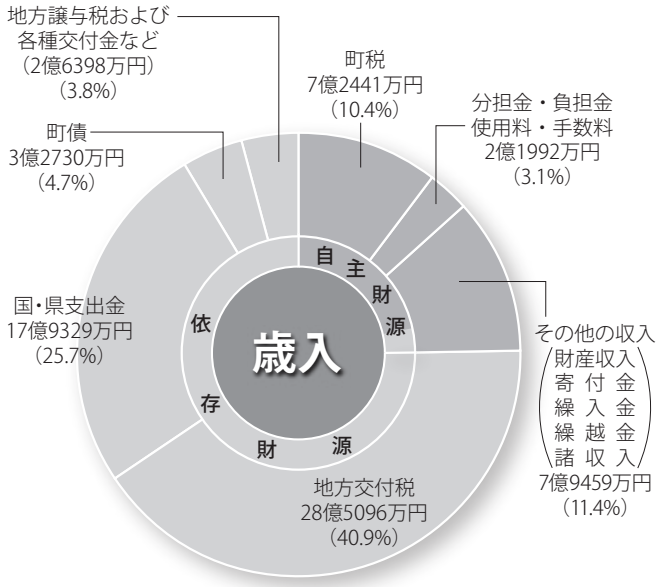
町議会９月定例会で、令和７年度の三朝町一般会計および特別会計、企業会計すべての決算が承認されました。決算は皆さんが納めた税金や国・県からの補助金・町債などの収入が、私たちの暮らしにどのように生かされたかを示す「まちの家計簿」です。ここでは、決算の概要と町の財政状況をお知らせします。
【問合先】財政課（☎43-3516）

一般会計 （町の基本的な施策の経費を計上したもの）

令和６年度と比べると、歳入は約４億円、歳出は約３億円減となりました。令和８年度に繰り越す財源の3432万円を差し引いた実質収支額は１億1741万円となり、令和６年度に続き黒字決算となりました。

歳入 69億7446万円

前年度から４億2611万円の減（△5.8%）



【前年度から増減があった主な科目】

●町債…約5.4億円の減

８の町債を発行しており、このうち過疎対策事業債は、温泉を活用した健康まちづくり事業、移住定住促進事業、高齢者交通費助成事業などの事業のために約1.3億円を発行しました。

●県支出金…約1.5億円の増

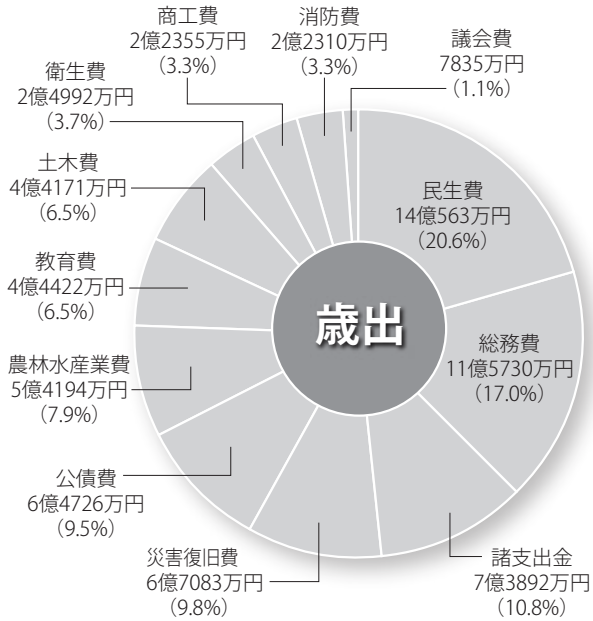
主に災害復旧費県補助金や障害者自立支援給付費負担金による影響のため増額となりました。

【自主財源と依存財源】

自主財源は17億3892万円（24.9%）に対し、依存財源は52億3553万円（75.1%）でした。町税や繰越金などの増加により、自主財源の割合は令和６年度決算から2.6ポイント上がりました。自主財源が多いほど行政活動の自主性や安定性を確保できるとされ、財政運営を安定的に行うには自主財源の確保が重要となります。

歳出 68億2273万円

前年度から３億3566万円の減（△4.7%）



【前年度から増減があった主な科目】

●教育費…約7.3億円の減

三朝小学校の新校舎・体育館などの新築工事が完了し、事業費が前年度の約7.7億円から約0.9億へと減少したことが最大の要因となり大幅な減額となりました。

●総務費…約2.7億円の増

三朝温泉を活用した健康プロジェクト事業、路線バス運行補助・交通系ＩＣカード導入推進、ふるさと納税寄附拡大に伴う特別経費、旧小学校跡地活用事業などへ予算を重点配分しました。

●諸支出金…約2.2億円の増

減債基金積立金、財政調整基金積立金、ふるさと応援基金積立金が前年度より大きく増額しました。

みささの家計簿

一般会計決算を、ミササラドン家（月収50万円）の家計簿にたとえてみると、こんなイメージになるドーン！



【収入】		【支出】	
給与〈うち基本給〉(町税)	5万1933円	食費(人件費)	8万5772円
〈うち諸手当〉(地方交付税)	20万4386円	医療費・教育費(扶助費)	5万 672円
パート収入(分担金・負担金など)	3万5832円	ローン返済(公債費)	4万6402円
親からの仕送り(国・県支出金、	12万8561円	家の改修(普通建設事業費など)	10万 984円
地方譲与税及び各種交付金など)	1万8925円	光熱水費・区費(物件費、補助費)	11万7996円
銀行からの借入(町債)	2万3464円	家族への仕送り(繰出金)	2万1130円
貯金引き出し(繰入金)	1万9537円	友人への貸し付け(貸付金など)	1万3154円
前月の残金(繰越金)	1万7362円	貯金の積立(積立金)	5万3013円
収入合計	50万円	支出合計	48万9123円
貯金残高(基金残高)	30万 211円	ローン残高(町債残高)	46万 819円

特別会計 企業会計

（特定の事業を行うため、一般会計と分けて設置された会計）

特別会計は、介護保険で給付費減少により実質収支の黒字が約8420万円へ拡大したほか、全５会計で実質収支の純黒字を維持しました。

企業会計では水道・下水道ともに使用量および料金収入は前年度より減少傾向にあります。なお、施設更新や日々の維持管理を着実に実施するなか、両事業の資本的収支における資金不足額は過年度の留保資金等で全額補填され、安心・安全な生活インフラの安定供給と経営基盤の維持が図られています。

区分			歳出	実質収支
特別会計	国民健康保険		6億7389万円	980万円
	後期高齢者医療		1億2767万円	134万円
	介護保険		9億6382万円	8420万円
	温泉配湯		4100万円	20万円
	財産区		984万円	599万円
企業会計	水道事業	収益的収支	1億5278万円	1337万円
		資本的収支	1億8754万円	△1993万円
	下水道事業	収益的収支	2億7431万円	△3249万円
		資本的収支	2億4916万円	△516万円

基金・町債

町の貯金（基金）と借金（町債）の残高については表のとおりです。

基金については令和６年度同様に増加しました。不測の事態に備える「財政調整基金」や、将来の返済に備える「減債基金」、寄附金を活用する「ふるさと応援基金」などへ計画的に積み立てを行いました。

町債については令和６年度から約3.1億円減少しました。三朝小学校の新校舎整備に伴う大きな借入が一巡したことや、災害復旧債の発行が落ち着き、毎年の元利金返済を着実に進めたことで残高の縮小が進みました。

区分		令和６年度末	令和７年度末
基金	一般会計	37億2067万円	41億8761万円
	特別会計	4億3208万円	4億6227万円
	財産区財政調整	6248万円	6808万円
	合計	42億1523万円	47億1796万円
町債	一般会計	67億1371万円	64億2792万円
	特別会計		
	企業会計	14億3646万円	14億 956万円
	合計	81億5017万円	78億3748万円

地域全体で子どもたちを守ろう

11月は「児童虐待防止月間」

11月は「児童虐待防止推進月間」です。国や町などでは、児童虐待問題に対する関心と理解を深め、社会全体で子どもたちを守るための集中的な啓発活動を行っています。

子どもへの虐待は重大な人権侵害であり、地域や社会全体で解決すべき重要な課題です。子育てに悩みや不安を感じたときは、ひとりで抱え込まずに相談することが大切です。また、周囲で「もしかして虐待かも」と思ったときには、ためらわず連絡してください。

連絡・相談は、児童相談所全国共通ダイヤル「１８９（いちはやく）」または健康福祉課こども家庭センターで受け付けています。通報や相談は匿名で行うことができ、秘密は厳守されます。

一人ひとりの気付きと声掛けが、子どもたちや保護者を救う第一歩となります。子どもも保護者も、周囲の方も、ひとりで抱え込まずに相談窓口をご利用ください。

相談窓口	
児童相談所虐待対応ダイヤル オペレーターが発信者からお住まいの地域情報を聞き取り、管轄の児童相談所を特定して転送します。	☎１８９ （通話料無料、匿名での通告・相談もできます）
児童相談所相談専用ダイヤル お近くの児童相談所につながります。こどもの福祉に関する様々な相談を受け付けています。	☎0120-189-783 （通話料無料）
役場相談窓口	健康福祉課こども家庭センター　☎27-0167

地域に身近な「聞こえ」のケア拠点

三朝温泉病院に耳鼻咽喉科外来が開設

三朝温泉病院に10月８日「耳鼻咽喉科外来」が開設され、診療がスタートしました。

このたび開設された外来では、岡山大学病院の片岡祐子准教授が診療を担当し、加齢性難聴を中心に耳鼻咽喉科全般の診療を行います。また、認定補聴器技能者とも連携し、受診から補聴器の選定や細かな調整、アフターケアなどの継続的な支援までを一元的にサポートします。初日となったこの日は30人が受診し、さっそく問診や聴力検査などが行われました。

診療は原則として毎月第１木曜日に行われます。同病院では利用状況などをみながら、半年ごとに診療の継続や機器の拡充などを検討することとしています。

少しでも「聞こえ」に不安を感じたら、ぜひ新しい耳鼻咽喉科外来へご相談ください。

【問合先】三朝温泉病院（☎43-1321）



診察を行う片岡准教授

窓口での手続きをさらに便利に

「書かない窓口」の運用を開始

町では、役場窓口での各種手続きにおける負担軽減を図るため、10月から申請書作成支援システム「書かない窓口」の運用を開始しました。

このシステムは、マイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付き本人確認書類を専用端末で読み取ることで、これまで手書きしていた申請書に氏名や住所などの基本情報を自動で印字するものです。これにより手書きの手間が大きく省け、複数の手続きを行う際の負担軽減、窓口での待ち時間短縮が期待できます。

同端末は、町民課、健康福祉課、建設水道課の３つの窓口に設置しています。 手続きの際は、画面の案内に従って希望の手続きを選択し、本人確認書類をかざすだけで簡単に申請書を作成することができます。なお、端末のカメラを用いた顔認証によって本人確認を行うため、マイナンバーカードを利用する場合でも暗証番号の入力は不要です。

役場にお越しの際は、ぜひ「書かない窓口」をご活用ください。



設置された「書かない窓口」

入所要件のご確認を

令和９年度保育所等入所受付開始

町では、令和９年度の保育所などへの入所受付を11月４日から開始します。

入所を希望する方は、「入所のしおり」をご確認のうえ、申請の手続きをお願いします。

【申請期限】11月30日（月）まで

【申請方法】次のいずれかの方法で申請

①オンライン申請・・・・町のホームページより申請　→

②書面による申請・・・・町内保育施設または町民課に備え付けの「支給認定申請書兼入所申込書」に必須事項を記入し提出

【申請書提出先】入所を希望する町内保育施設または町民課子育て支援室

【問合先・担当課】町民課（☎43-3505）

認定区分	入所要件	利用可能施設
教育を希望する場合（１号認定）	保育を必要としない３歳から５歳の子ども	みささこども園、町外の認定こども園および幼稚園
保育を希望する場合（２号、３号認定）	保護者の就労、病気、出産などで家庭内での保育ができない子ども	みささこども園、賀茂保育園、町外の認定こども園および保育所

来年の干支「ヒツジ」をモチーフに大作

賀茂保育園で絵画教室

日本画家の信田薙佳先生を講師に招いた絵画教室が10月７日、賀茂保育園で開催されました。

この教室では毎回干支をモチーフにした作品づくりを行っており、４年目を迎えた今回は、令和９年の干支である羊をテーマとし、５歳児16人が模造紙２枚分にも及ぶ大作に挑戦しました。園児たちは、絵の枠に色を付けたり、模造紙いっぱいに綿や染めた紙を丁寧に貼り付けたりしたほか、自分の似顔絵を描くなど作品づくりに精を出しました。そして、最後には信田さんが描いた背景に羊を乗せ、全員で色を塗って見事に完成。一人ひとりが満足した表情で作品に見入っていました。信田さんは、「大人の視点と子どもの視点は違っていて、毎回学ばせてもらっている。いつも子どもたちの元気な姿からパワーをもらっている」と笑顔を見せました。

完成した作品は、11月11日から16日にかけて開催される町民作品展で展示される予定です。



自慢の作品を手にする園児たち

自然豊かな川の再生を祈願して

河川災害からの復興・ヤマメの放流イベント

令和５年８月の台風７号で被災した加谷地内などの河川災害復旧工事が完了し、復旧の完了と自然環境の再生を祝う「福興祭」が10月１日、同地内で開催されました。

天神川漁業対策協議会が主催したこの催しには、工事関係者や三朝小学校４年生の児童48名らが参加しました。開会式では、赤坂英樹副町長などから工事業者に対し、約３年にわたる復旧工事への協力に感謝が述べられ、町の復興の歩みを報告しました。

また、同地内の川は被災や工事の影響により、魚が生育しにくい環境となっていました。そのため再び豊かな清流となることを祈念し、児童たちによるヤマメの放流体験が行われました。閉会式では、県土整備局の担当者が児童に対して、河川環境を守り育てるための意識づくりを呼びかけ、児童は真剣な表情でうなずいていました。

なお、町では、今後も台風による影響が残る施設の早期復旧と、本町の豊かな自然環境を維持していくための取り組みを進めていくこととしています。



丁寧な手つきでヤマメを川へ放流する児童たち

〝まちの話題〟を募集しています!
お気軽に情報をお寄せください。

【連絡先】
まちづくり推進課
☎43-3506 ✉43-0647
✉kikaku@town.misasa.tottori.jp

まだまだ現役！熟練の技が光る

第43回三朝町老人スポーツ大会

第43回三朝町老人スポーツ大会が10月９日、町総合スポーツセンターにおいて盛大に開催されました。

この催しは、町内の高齢者がスポーツを通じて交流を深め、健康増進や日々の生きがいづくりにつなげようと毎年開催されているものです。

当日は、輪投げやホールインワン、玉入れなど全７種目の多彩な競技が行われ、個人戦と団体戦の両方で白熱した戦いが繰り広げられました。参加した皆さんは、仲間と互いに声を掛け合いながら真剣な表情で競技に挑戦。和気あいあいとした温かい雰囲気の中で心地よい汗を流し、会場は終始にぎやかな歓声とあふれる笑顔に包まれていました。

大会に参加した三朝区の植田敏子さんは、「こうして元気で大会に参加できることが何よりもうれしい。みんなと楽しく体を動かして、たくさんおしゃべりもできて最高の時間だった」と満面の笑顔を見せました。



惜しい一打に悔しい表情

スポーツの秋　満喫！

ふるさと健康むらで「スポレク祭」開催

三朝町スポーツ・レクリエーション祭が10月12日、ふるさと健康むらで開催されました。

祝日であるスポーツの日に合わせて例年行われるこの催しは、町民皆さんがスポーツに親しみ、健康づくりと交流を深めることを目的としたもので、この日は汗ばむほどの秋晴れに恵まれるなか、約200人の町民が参加。皆さんがさまざまな運動を楽しみました。

会場ではモルックやグラウンドゴルフのほか、多様な競技を気軽に体験できるスポーツバイキングを実施。このうち、町剣道部のブースでは、参加者が竹刀の持ち方や構え方を教わり、面や小手への打ち込みに挑戦しました。初めて竹刀を握る参加者も多いなか、見事な面が決まり、審判から大きな声で「合格」が言い渡されると、満足そうな笑顔を見せる参加者の様子がありました。

さらに、スポーツ少年団による力強い空手の演舞や、音楽のリズムにあわせて体を動かすリズムウォークなども行われたほか、グルメコーナーもあり、運動後にはおいしいグルメに舌鼓を打つなど、参加した皆さんは心地よい汗を流し、運動の秋を満喫していました。



力強い空手の演舞を披露

ゼロカーボン
―わたしたちにできること―

【問合先】町民課（☎43-3505）

中東情勢悪化の影響により販売が遅延してた三朝町指定ごみ袋が10月14日から販売所で購入できるようになりました。

購入可能となった指定ごみ袋は、石油を原材料とするインク溶剤の不足などによりデザインを変更していますので、ご留意ください。また、代替袋の使用期限を延長しました。

そのほか、生ごみ処理機の購入を検討している方がおられましたら、この機会にぜひ、「家庭用生ごみ処理機器等購入費補助金」をご活用ください。今後とも適切なごみ出しへのご協力をお願いします。

～指定ごみ袋のデザインを変更しています～

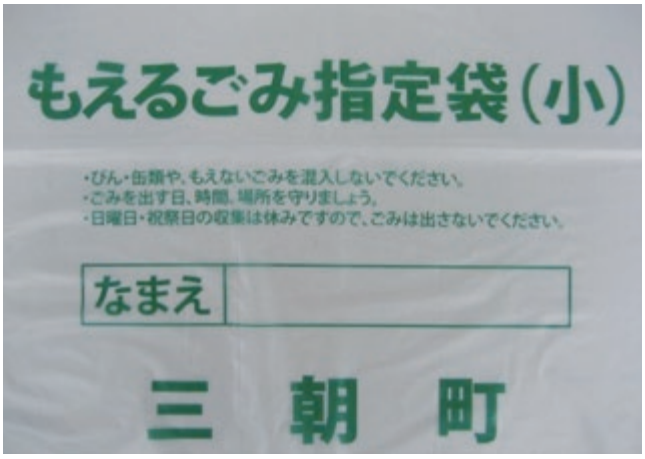
以下【新デザイン】のとおり変更します。

従来の指定袋（代替袋ではありません）とすべてのサイズにおいて容量、販売価格に変更はありません。

今後もご家庭におけるごみの減量について、ご協力をお願いします。

【新デザイン】

※写真は（小）サイズですが、すべてのサイズの袋が以下のデザインとなります。

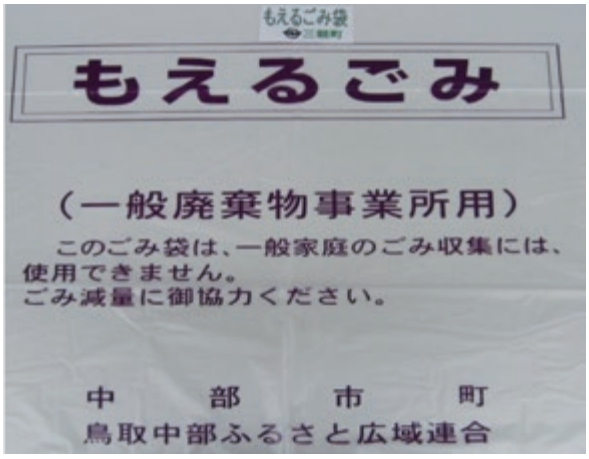


～代替袋の使用期限を延長します～

指定ごみ袋の欠品に伴い、使用を可能にしていた代替袋（下：写真）について、使用期限を令和９年３月最終収集日まで延長します。各集落の最終収集日をご確認のうえ、ご使用ください。

※町では代替袋の指定ごみ袋への交換、代替袋の返却による返金はしませんのでご了承ください。

（写真：代替袋）



Ｋセンター北栄工場開設記念 リサイクル感謝デーのご案内

古紙および牛乳パックをトイレットペーパーと交換します！多数のお越しをお待ちしております。

日時：令和８年11月29日（日）8:30～11:30

場所：倉吉資源リサイクル事業協同組合
Ｋセンター北栄工場（北栄町北尾520-1）

※交換内容は以下の①、②のとおりです。

①牛乳パック20枚でトイレットペーパー１個と交換

②古紙（新聞・雑誌・段ボール）10kgでトイレットペーパー１個と交換

【家庭用生ごみ処理機器等購入費補助金】

指定ごみ袋の欠品などの影響もあり、本補助金の利用が大変多かったため、今年度の補助金予算を増額しました。

ごみの減量などにより、ごみ袋の購入費用も削減できますので、この機会に本補助金をぜひご活用ください。

※予算には限りがありますので、ホームページをご覧いただくか、町民課へご確認ください。

無料のスマートフォン向けゴミ分別アプリ「さんあ～る」を配信していますので、左記ＱＲコードより活用ください。

地域おこし協力隊だより 48

【問合先】まちづくり推進課（☎43-3506）

【親子で楽しくチャレンジ！】笑顔がはずむ&「できた！」を体感　ケア・トランポリン教室のご案内



地域おこし協力隊員　**菅野　聖稀**

「運動不足を感じている」「親子で一緒に夢中になれるものを見つけたい」

そんな方におすすめしたいのが、音楽に合わせて弾んだり足踏みしたりして楽しむ「ケア・トランポリン」です。普段の床とは違う独特の感覚が、何気ない動きをわくわくする運動の時間へと変えてくれます。

大人にとっては、日ごろの運動不足解消や体力の維持・向上にぴったりです。不安定な足元でしっかりバランスをとることで、体幹や脚の筋肉が自然と鍛えられます。家事や仕事の合間にリフレッシュを兼ねて体を動かすことで、心身ともに良い気分転換になります。



また、小中学生のお子さんにとっては、あらゆるスポーツの基礎となる体の使い方を身につける絶好の機会です。リズムに乗る、手足を連動させる、ピタッと止まるといった動作を通じて、自分の体を巧みにコントロールする力が育まれます。運動に苦手意識があるお子さんでも自分のペースで「できた！」という達成感を味わえます。「思っていたより難しいね！」「今の動きすごく上手だったよ！」といったやり取りを通して、自然と親子の会話や笑顔も増えていきます。ご家族みんなで楽しく健康づくりを始めてみませんか？まずは気軽に無料体験会へお越しください。開催日時や参加のお申し込み方法など、詳細は回覧の案内をご確認ください。

秋の梨　積まれるコンテナ　容赦ナシ



地域おこし協力隊員　**柳　寛郎**

メイン品種である二十世紀梨の収穫が終わり、選果場も一時休業し収穫作業に追われることはなくなりました。一安心です。

選果場はお休みになりましたが梨の収穫はまだ続いており、この間に収穫した梨は個人で選果して市場に出荷しています。

被せてある袋を外して傷の有無を確認し、軸（梨のヘタ）を切り、重さを図って大きさごとに分けてコンテナに詰め、倉吉や鳥取の市場に持っていきます。



初めは大変だなと思っていたのですが、慣れてくると楽しくなってきてあっという間に時間が過ぎていました。もう秋ですね。

和紙灯りで風情ある温泉街散策を



地域おこし協力隊員　**服部　大治**

三朝温泉街では９月中旬から白狼イルミネーションイベントが開催されていますが、11月からはこちらに加えて、和紙灯りの設置も行われます。

点灯時間：11月１日（日）～11月30日（月）
18:00~22:00

三朝神社、ほっとプラ座、和紙灯りの館、かじか橋（特別展示「六感治癒の花灯り」：21日～23日）でそれぞれ、和紙灯りが優しく照らす三朝の街を楽しむことが出来ますので、町内の方もぜひ、寒さに気をつけてお越しください。



まめんに豆情報

【問合先】 地域包括支援センター（☎43-3519）

知っておきたい「成年後見制度」

～あなたとご家族の未来の安心のために～



地域包括支援センター　山本　麻里

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由により、判断能力が不十分になってしまった場合、預貯金の管理や福祉・介護サービスの手続きなどを自分で行うことが難しくなることがあります。そのような方々の財産や権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、法的に支援する仕組みが「成年後見制度」です。家庭裁判所から選任された援助者（成年後見人等）は、ご本人の意思を尊重し、心身状態や生活状況に配慮しながら、身上保護や財産管理を行います。

▶このような時に成年後見制度の利用を考えましょう

・最近、物忘れが進んできたので、通帳やお金の管理が心配。
・施設の入所やサービスの利用契約がひとりでできない。
・認知症で一人暮らしの母親を悪徳商法などから守りたい。
・認知症で施設に入所した父親の財産を売って施設費用に充てたい。
・親亡き後の障がいのある我が子の将来が心配。



▶制度の２つの種類

成年後見制度には、ご本人の現在の状態に合わせて「法定後見制度」と「任意後見制度」の２種類があります。

１．法定後見制度（すでに判断能力が低下している場合）

ご本人の判断能力がすでに不十分な場合に、親族などの申立てにより家庭裁判所が援助者（成年後見人等）を選任する制度です。本人の判断能力の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」の３つの類型に分かれています。

２．任意後見制度（将来の不安に備えたい場合）

ご本人に十分な判断能力があるうちに、将来自分の判断能力が低下したときに備えて利用する制度です。あらかじめ自分で選んだ援助者（任意後見人）に、代わりにしてもらいたいこと（財産管理や介護の手続きなど）を公証役場で公正証書による契約で決めておきます。

▶誰が「成年後見人」になるの？

成年後見人等は、本人の生活状況や財産状況などを考慮し、家庭裁判所が最も適任と思われる人を選任します。

●親族（配偶者、子ども、兄弟姉妹など）
●専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）
●市民後見人（一定の研修を受けた一般市民）
●法人（社会福祉協議会やNPO法人など）



▶後見人にできること

・入院や介護・福祉サービスに関する契約を結ぶ
・預貯金の出し入れや不動産の管理をする
・本人に不利益な契約を後から解除する　　など

▶ひとりで悩まず、まずはご相談ください

「将来の財産管理が不安」「親の認知症が進み、契約手続きができず困っている」「制度の利用方法や費用について知りたい」など、成年後見制度に関する疑問やご不安がありましたら、お気軽に町の相談窓口へお問い合わせください。

【問合せ・相談先】

高齢者に関する相談：地域包括支援センター
（☎43-3519）
障がい者に関する相談：健康福祉課福祉保険室
（☎43-3520）

アナイスが綴る 三朝の日々

Les chroniques d'Anaïs à Misasa



名前 ボントン・アナイス
出身 パリ地方のブッシー＝サン＝タントワーヌ町
趣味 旅行、観光

秋の始まり

ひとつ確かなのは、夏はもう終わってしまいました。私たちは、誰しも心地よく過ごせる好きな季節があるのではないでしょうか。幼いころから、私はずっと夏が大好きです。フランスでは新学年を迎える前に７月から２ヶ月間の長い夏休みがありますし、音楽祭や移動遊園のほか、セミの鳴き声、庭での食事、そして家族と過ごす海辺でのバカンス……そんな楽しいことがたくさん詰まった季節だからかもしれません。

ですから秋が始まると、いつも「楽しかったお祭りが終わってしまう」ような少し寂しい気持ちになるのです。日が暗く短くなり、パリの薄暗い灰色の空、学校の始まり、寒さが戻り、11月から木々は葉が落ちて、裸になり、すっかり冬の雰囲気に包まれていきます。そのため９月を迎える時、少し胸が締め付けられるような感じがあります。それにもかかわらず、数年間東京と三朝で暮らしていく中で、秋に関して気持ちが少しづつ変わってきました。台風の季節を除いたら、日本と北フランスの秋は全然違う気がします。もちろんそれはとても主観的な気持ちなのですが、パリの秋が「冷たい灰色」だとするなら、日本の秋は「錦秋」だと思います。

日本は、橙色から真紅へと燃えるような紅葉で有名ですが、日本の秋をモミジだけで語ってしまうのは勿体ないと思います。

三朝に住んで、実った黄金色の粒の重みで垂れる稲穂や、あちこちに咲いた美しくも神秘的な彼岸花の姿を知りました。フランスでこの花を見たことがないのですが、フランス語では、その見た目から、直訳すると「赤いクモのユリ」と呼ばれています。また、三朝の秋といえば、窓から遊びに来る、はかなげで繊細な飛び姿の黒いトンボが見え、夏のセミよりも哀愁を帯びているヒグラシの鳴き声が聞こえます。

夏がその最高の果実を残してくれるから、秋の季節は味覚も楽しませてくれます。栗、柿、イチジク、梨、かぼちゃ、そして焼き芋はもちろんのこと、カフェにモンブランが戻ってくるのもこの季節です。心もホッとするような、優しい味わいのご褒美です。

海外で暮らすということは時間や周囲の環境との、これまでと違う関わり方に気付かされることです。新しさは、視線を細かやなところへ留まらせてくれます。ここ三朝で見つけた発見と同じように、故郷にもそうした魅力を見落としてしまっていたのではないかと今ふと考えます。外国人にとって魅力的に映る風景は地元の人々にとってはごく当たり前の日常なのかもしれません。10月末にフランスへ帰る際には、新たな視線で故郷を見つめ直してみたいと思います。

皆さんはどうですか。一番好きな季節はいつでしょうか。そして、なぜその季節が特別なのでしょうか。

ちなみに、11月中旬からフランス語講座を再開します！
皆さんとまたお話しできるのを楽しみに待っています。



三朝の彼岸花

三朝バイオリン美術館からのお知らせ

【ランチタイムコンサートfor Kids】
【日時】11月11日（水）
開場11:00　開演11:30
【入場料】　無料（11:00～12:00は入館料も無料）
【出演者】ヴァイオリン　岡野志穂
ピアノ　岡野祐子

＜弦展2026＞
「コントラバスデュオ＆ピアノコンサート」
【日時】11月3日（祝・火）開場13:30
開演14:00（終演15:30予定）
【出演者】コントラバス　永瀬未希ほか

「未来のヴァイオリニストたちの響演」
【日時】11月15日（日）開場13:30
開演14:00（終演16:00予定）
【出演者】
ヴァイオリン　原由斉ほか

「弦展フィナーレ・ピアノ三重奏」
【日時】11月23日（祝・月）開場13:30
開演14:00（終演15:30予定）
【出演者】
ヴァイオリン　湯浅いづみほか

【料金】
一日券（前売り・予約）2,000円
（当日）2,500円
小中高生無料（未就学児入場不可）
※今年度はフリーパス券は販売しません。
【問合先】三朝バイオリン美術館
（☎43-3111）

「成年後見制度入門講座」のご案内

成年後見制度について初めての方にもわかりやすく学べる学習会です。将来の備えとして知っておきたい方や利用をお考えの方もぜひご参加ください。
【日時】令和８年12月１日（火）
14:00~15:30
【場所】上灘コミュニティーセンター（倉吉市上灘町9-1）
【講師】一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉　濵川康夫氏（司法書士）
【定員】40名
【申込先】中部成年後見支援センターミットレーベン（☎22-8900）

11月12日~25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です

配偶者などへの暴力や性犯罪、性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなどの暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。
相手との関係に「辛い」「怖い」と感じたら、ひとりで悩まずご相談ください。
【町の相談窓口】
町民課（☎43-3505）
※その他相談窓口は町のHPをご覧ください。

「認知症サポーター・ステップアップ講座」のご案内

認知症基本法が制定され、認知症の新しいステージが始まりました。ぜひこの機会に「新しい認知症観」について学びましょう。皆さんの受講をお待ちしております。

【日時】12月14日（月）13:30~16:00

【場所】町総合文化ホール

【内容】①「新しい認知症観」（認知症基本法）とチームオレンジについて学ぶ
講師：鳥取県認知症コールセンター長・チームオレンジチューター吉野立氏
②「認知症について、私の思い」
講師：認知症本人とパートナー

【対象】認知症サポーター養成講座を受講したことがある方、認知症について関心のある方

【定員】30名

【申込先】認知症の人と家族の会鳥取県支部（☎0859-37-6611）
地域包括支援センター
（☎43-3519）

2025年 我が家の子育て12か条 インスタグラムフォトコンテストより

第８条　『読み聞かせ　読書習慣　家庭から』

我が家では寝る前に読書時間をつくり、ふれあいの時間を楽しんでいました。しかし、子どもたちが大きくなるにつれ、絵本よりメディアの時間が増え、一緒に絵本を読む時間は少なくなっているなぁと感じます。今は読む本の種類も小さいころとは違いお話の絵本だけでなく、見つけっこやクイズ、迷路など選ぶ本の種類も変化していますが、今でも親子のふれあいの時間になっています。



これから大きくなるにつれ、ふれあいの時間は減っていきます。読書習慣はもちろん、今ある親子のふれあいの時間を大切にしていこうと思います。

（５歳児　母）

ぴっくあっぷ

ハラスメントについて考えてみませんか？

町議会では、毎年議員研修会を開催しており令和８年度は「ハラスメント」をテーマにした研修会を開催します。町民皆さんのご参加もお待ちしています。
【日時】11月14日（土）
14:00～15:00
【会場】町総合文化ホール 大会議室
【講師】宮本剛志氏（公認心理師／（株）メンタル・リンク代表取締役）
※参加無料、事前申込不要
【問合先】議会事務局（☎43-3511）

ひきこもりを考える講演会

ひきこもりについての講演会が開催されます。ひきこもり当事者の方からお話を聞くことができる貴重な機会となります。ひきこもりについて考える機会としてぜひご活用ください。

【日時】11月21日（土）13:30~15:00
【場所】倉吉交流プラザ　視聴覚ホール
【講師】一般社団法人 hito.toco
代表　宮武将大氏
【申込方法】申込フォーム、郵送、FAX（0857-30-1202）、メール

申込みフォーム→

【申込期限】11月18日（水）
【問合先】とっとりひきこもり生活支援センター（☎0857-20-0222）

三朝町将棋フェスティバル

町民の皆さんが将棋に親しむイベントを開催します。将棋未経験や初心者の方も楽しめる内容ですので、ぜひお越しください。

【日時】11月21日（土）10:00~15:30
【場所】町総合文化ホール
【ゲスト】佐々木海法女流初段
※このほか棋士２名を予定
【内容】棋士トークショー&クイズ大会、ぐるぐる指導対局（要申込）など

申込はこちら→

【問合先】教育委員会事務局
（☎43-3510）

HIV・性感染症検査のお知らせ

12月１日は「世界エイズデー」です。そこで、感染を早期発見するため、次の日程では検査時間を拡大してHIV・性感染症検査を行います。

【日時】
11月５日（木）14:30~15:30
11月９日（月）12:00~14:00
（通常は毎月第１・第３木曜日14:30~15:30）
【会場】中部総合事務所 倉吉保健所（倉吉市巌城町２番地）
【検査方法】血液検査
【費用】無料
【予約・問合先】倉吉保健所（☎23-3145）

国民年金付加年金制度

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることで、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受給することができます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となり、納めた付加保険料は年金受給から２年で元がとれる制度となっています。対象は、国民年金第１号被保険者と任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）で、申し込んだ月からの加入となります。途中で付加年金の納付をやめたいときも、申し込みすることで終了することができます。詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

【問合先】倉吉年金事務所（☎26-5311）
町民課 町民環境係（☎43-3505）

民生委員・児童委員の紹介

町ではこのほど、民生委員・児童委員の交代を行い、坂本区の谷口さんが10月１日付けで厚生労働大臣から委嘱を受けました。

民生委員は、各地域で暮らす皆さんの目線に立ちあらゆる相談に応じ、必要な援助を行いながら、社会福祉の増進に努めるとともに、児童委員の役割も兼ね、地域の子どもたちの見守りや子育ての支援などを行います。



氏　　名	谷口　浩二
担当区域	坂本

忘新年会ご予約承り中!!
期間　11月12日(木)～
日帰りプラン（室料・入浴料・税・サ込）
会席プラン 6,600円より
鍋 プラン 6,600円 ※2名様より
宿泊プランもございます。詳しくはお問い合わせ下さい
法要会席
ご予算に応じて法事料理を承っております。
お気軽にお問い合わせください
三朝温泉 渓泉閣 TEL43-0828

『広報みささ』有料広告募集中

【規格・掲載料（月）】
1号　縦5cm×横18cm　15,000円
2号　縦5cm×横12cm　10,000円
（縦11cm×横6cm）
3号　縦5cm×横6cm　5,000円
※広告デザイン料は広告主負担です
※町ホームページでも案内しています
【申込・問合先】
まちづくり推進課（☎43-3506）

ぴっくあっぷ

2026「子育て12か条インスタグラムフォトコンテスト」開催

#三朝子育て12か条取り組み応募2026
#三朝絆深まる家族2026

家庭・地域とともに「三朝町子育て12か条」に取り組むことを目的に、「我が家の子育て12か条インスタグラム　フォトコンテスト」を開催します。

家族や地域で取り組まれている様子が伝わる写真１点と、100文字程度の紹介文を添えてご応募ください。

【特典】
図書カード（1,000円分）を贈呈
※限定50人（応募多数の場合は抽選。特典は１人１回まで）

【応募期間】
令和９年１月15日まで

【応募対象・条件】
三朝町民および三朝町内に勤務されている方
※次の場合は応募不可です
①応募後に町から連絡を取るときに、氏名・住所が不明
②アカウントが非公開の場合
③動画（リール）は不可

詳しくはこちら▷

【問合先】町民課（☎43-3505）

※インスタグラムでの投稿が難しい方はお相談ください。



みんなのとしょかん

みささ図書館ホームページ
みささ図書館　㊊9:30～18:00
㊐☎43-1145　✉ book@town.misasa.tottori.jp

今月の一冊

『世界で一番美しい猫の図鑑』
『世界で一番美しい犬の図鑑』
タムシン・ピッケラル／著　アストリッド・ハリソン（写真）
猫：五十嵐友子（訳）犬：岩井木綿子（訳）
出版社：エクスナレッジ

猫派・犬派ともに必見！圧倒的な美しさと豊富な情報を誇るビジュアル図鑑２冊です。美しい写真とともに、世界中の猫や犬の歴史、ルーツ、身体的特徴から性格まで丁寧に解説されています。

まるで芸術品のような姿に癒やされるだけでなく、人と動物が育んできた文化や絆の深さにも触れられます。愛猫家・愛犬家の方はもちろん、動物との暮らしに興味があるすべての方に手に取っていただきたい至高の２冊です。





イベントのご案内

【ミニ古本市】

図書館で不用となった本・雑誌を販売します。来館される際は、マイバッグを持参してください。

と　き：11月４日（水）～11月25日（水）
ところ：みささ図書館内
内　容：不用になった本を20円／冊で販売
書籍と雑誌　約2,000冊を販売予定

【ぬいぐるみのおとまり会】

みんなの大切なぬいぐるみが図書館にお泊りします。夜の図書館で、ぬいぐるみたちは何をしているのかな？

参加を希望される方は、図書館までお問い合わせください。

と　き：11月15日（日）10:30～
ところ：みささ図書館
対　象：小学３年生以下
定　員：５家庭（ぬいぐるみは１人１体）
申込方法：電話または図書館にある申込用紙を提出
申込期限：11月11日（水）まで
※申し込み多数の場合は、抽選となります。
※初めて参加される方、町内在住者を優先します。

図書カードを持っていない方は、この機会に登録をお願いします。



新着図書

絶叫!! 令和の怪談ビジュアル大事典　朝里　樹／監修
みんみんみーん（絵本）　長田　真作／作
５秒後に意外な結末　桃戸　ハル／編著
あいつも誰かに殺される　下村　敦史／著
心をうるおす絵本50選　大門　みきし／著
スマホではじめるショート動画編集入門　マーク／著
この家で死にたいと母は言った　澤田　康彦／著
スーパーって観光地やねん　下村　英理／著
他

９月に新しく入った本はこちら☞
(みささ図書館ホームページより)

11月のカレンダー

★(役)＝町役場(☎43-1111)
★(文)＝町総合文化ホール(☎43-3512)

1日	
2月	☆町県民税(第3期)、国民健康保険税(第5期)、後期高齢者医療保険料(第4期)、介護保険料(第5期)納期限 ●週間体操ラ・ドン！(文) 10:00～11:00
3火	㊗文化の日
4水	●ミニ古本市 (図書館) ～25日まで ●週間体操ラ・ドン！(スポセン) 14:00～15:00 ●畑サロン(役) 10:30～11:30
5木	●笑って！動いて！健幸チャレンジ (文) 10:00～11:30 ●週間体操ラ・ドン！(三朝ふれあい会館) 13:30～14:30
6金	●ねんねクラス・産後ケア体操(子育て支援センター) 10:00～12:00
7土	
8日	●ケア・トランポリン教室(三朝町交流拠点施設) ①10:00～11:00　②14:00～15:00
9月	●秋季全国火災予防運動　～15日まで ●週間体操ラ・ドン！(文) 10:00～11:00
10火	●週間体操ラ・ドン！(竹田公民館) 10:30～11:30 ●週間体操ラ・ドン！(とちの館) 9:30～10:30 ●ケア・トランポリン教室(三朝町交流拠点施設) ①10:00～11:00　②12:00～13:00　③14:00～15:00
11水	●令和8年度三朝町町民作品展 (文)　～16日(月)まで ●週間体操ラ・ドン！(スポセン) 14:00～15:00 ●マイナンバーカード延長窓口(役) ～19:00 ●フランス語教室(文) 14:00～17:10
12木	●笑って！動いて！健幸チャレンジ (文) 10:00～11:30 ●週間体操ラ・ドン！(三朝ふれあい会館) 13:30～14:30
13金	●三朝町ヨガ教室(文) 19:30～20:30
14土	●三朝町議会議員研修会 (文) 14:00～15:00 ●みささ英語村(図書館) 14:00～16:00 ●親子のバランスボール教室(文) 10:00～11:00
15日	☆ノーテレビデー (いこいの日) ●三朝町消防団一斉行動日 ●令和8年度三朝町芸能文化祭 (文) 10:00～15:00 ●親子で楽しむお話会 (図書館) 10:30～11:00 ●ぬいぐるみのお泊まり会 (図書館) 10:30～
16月	●週間体操ラ・ドン！(文) 10:00～11:00
17火	●週間体操ラ・ドン！(竹田公民館) 10:30～11:30 ●ケア・トランポリン教室(三朝町交流拠点施設) ①10:00～11:00　②12:00～13:00　③14:00～15:00
18水	●週間体操ラ・ドン！(スポセン) 14:00～15:00 ●オレンジカフェ【認知症相談】(文) 10:00～11:30 ●行政相談(文) 9:00～12:00
19木	●週間体操ラ・ドン！(三朝ふれあい会館) 13:30～14:30 ●離乳食講習会(文) 受付9:45～10:00
20金	
21土	●三朝町将棋フェスティバル (文) 10:00～15:30
22日	
23月	㊗勤労感謝の日
24火	●週間体操ラ・ドン！(竹田公民館) 10:30～11:30 ●週間体操ラ・ドン！(とちの館) 9:30～10:30 ●認知症家族の会(文) 10:00～11:30 ●ケア・トランポリン教室(三朝町交流拠点施設) ①10:00～11:00　②12:00～13:00　③14:00～15:00
25水	●糖尿病予防学習会1回目 (文) ●週間体操ラ・ドン！(スポセン) 14:00～15:00 ●フランス語教室(文) 14:00～17:10
26木	●週間体操ラ・ドン！(三朝ふれあい会館) 13:30～14:30
27金	☆100金バス(バス運賃100円) ●ねんねクラス・もぐもぐ教室(子育て支援センター) 10:00～12:00 ●三朝町ヨガ教室(文) 19:30～20:30
28土	●みささ英語村(図書館) 14:00～16:00
29日	●集団健診(文) 受付8:30～10:30 ●ケア・トランポリン教室(三朝町交流拠点施設) ①10:00～11:00　②14:00～15:00
30月	☆固定資産税(第4期)、国民健康保険税(第6期)、後期高齢者医療保険料(第5期)、介護保険料(第6期) 納期限 ●週間体操ラ・ドン！(文) 10:00～11:00

休館日などのご案内
▷町総合文化ホール…毎週火曜日
▷毎月第２水曜日に実施する延長窓口はマイナンバーカードに関する事務のみ

あとがき

最近は朝晩の冷え込みが厳しくなり、冬の近さを感じるようになりました。せっかくの読書の秋なので最近は本を買って読んでいるのですが、たまにはこういう時間の使い方も良いなと感じています。急な気温の変化で体調を崩しやすい時期ですので、皆様もどうぞ温かくしてお過ごしください。

（稲田）

赤ちゃん誕生

※ご家族の応諾をいただいた方についてのみ掲載しています。

【９月中】

今月はありませんでした



まちのうごき（９月末現在）

■町の面積　233.52㎢
■人口と世帯（住民基本台帳）
人　口　5,483人
男　2,678人
女　2,805人
世帯数　2,404世帯
■交通事故（倉吉警察署調べ）
９月中：人身事故０件、死者０人、負傷者０人
■火災（消防局調べ）
９月中：０件

子育て12か条　第8条
『読み聞かせ　読書習慣　家庭から』

あったかみささこそだて→ポータルサイト
←インスタグラムアカウント「三朝町の子育て応援」

町づくり行動宣言

やってみよう
〝みささ〟する
つながろう　つくりだそう
第80回

地域を想い、町の未来に貢献し輝き続ける〝みささ人〟を紹介します。



黒瀬　涼葉さん

子どもと家族の笑顔に寄り添うパートナー



日々の暮らしや学校生活のなかで、ふと「なんだかうまくいかないな」「誰に話せばいいのだろう」と心が曇る瞬間はありませんか。今回は、そんな気持ちに寄り添うため、三朝小学校・三朝中学校でスクールソーシャルワーカーとして子どもたちや保護者を支える黒瀬涼葉さんを紹介します。

倉吉市出身の黒瀬さんは、昔から三朝町によく遊びに来ていたといい、休日は愛犬を連れて三朝温泉街を散歩することもあるのだそう。

県外の大学へ進学後「さまざまな制度やサービスの知識を身に付け、幅広い場所で誰かの力になりたい」と社会福祉士の資格を取得。地元へ戻り福祉の専門職員として長く児童福祉の現場に携わってきました。その後、民間企業に勤めて福祉の現場から離れた経験が転機となり、子どもや家庭の支援に関わる仕事である現在の道へ進みました。

今は倉吉の小中学校や米子の施設でも活動し、「三朝町以外の現場や先輩方から学んだたくさんの気付きを、三朝の子どもたちのために還元していきたい」と意気込みます。

スクールソーシャルワーカーの大きな役割は、子どもや保護者が抱える困り事を福祉の視点で受け止め、学校や行政、専門機関へとつなぐ架け橋となること。子どもたちの話をじっくり聞き、何気ない会話のなかから「なぜつらいのか」を丁寧に探っていきます。「時には教室に入りづらかったり、学校に行くのがしんどくなってしまったりする子もいます。うまく言葉にできないモヤモヤや、なぜしんどいのかを一緒に考えて、気持ちを整理するお手伝いができたら」と語り、過ごしやすい環境づくりに心を配ります。

その温かな心配りは、子育てに奮闘する保護者にも向けられています。「大変な状況にあるのは、誰かが悪いわけではありません。子どもにもお父さんやお母さんにも、それぞれ抱えている悩みがあります。どちらか一方だけでなく、両方の立場に寄り添いながら、関わるみんなが幸せになれる道を一緒に探していきたい」と笑顔を見せる黒瀬さん。今日も優しいまなざしで学校と家庭を見守っています。

おうちで給食 163



砂丘らっきょうのそぼろ炒め

［材料（4人分）］

- らっきょう甘酢漬け・・40g
- 豚ひき肉・・・・・・・140g
- たまねぎ・・・・・・・160g
- にんじん・・・・・・・・20g
- にんにく・・・・・・・・1g
- しょうが・・・・・・・・2g
- 豆板醤・・・・・・・・・少々
- ごま油・・・・・・・・小さじ1

A
- しょうゆ・・・・小さじ2
- 砂糖・・・・・・小さじ1
- 酒・・・・・・・小さじ1

［1食あたりの栄養価］

エネルギー：108kcal　たんぱく質：7.0g　脂質：5.5g
塩分：0.6g

［作り方（所要時間15分）］

①らっきょう甘酢漬け、たまねぎ、にんじん、にんにく、しょうがはみじん切りにする。
②フライパンにごま油を熱し、にんにく、しょうが、豆板醤を炒めて香りがたったら、豚ひき肉とたまねぎ、にんじんも加えて炒める。
③肉と野菜に火が通ったら、らっきょう甘酢漬けとAの調味料を加えて仕上げる。

［ひとくち食育］

広報みささ９月号の「のぞいてみよう！三朝中の給食」でおすすめした給食献立のなかから、２年生のおすすめ献立レシピ「砂丘らっきょうのそぼろ炒め」を紹介します。鳥取県で育てた新鮮ならっきょうをたくさん使ったそぼろ炒めです。らっきょうのシャキシャキ感とお肉の甘辛い味付けが食欲をそそります。らっきょうには水溶性食物繊維『フルクタン』や、疲労回復を促す『アリシン』が豊富に含まれており、栄養たっぷりで疲れた時にぴったりの一品です。ぜひお家で作ってみてください!!

調理センター　勝久　愛美

●編集・発行／鳥取県三朝町役場まちづくり推進課
〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬999-2 Tel(0858)43-1111 Fax(0858)43-0647
●ホームページ https://www.town.misasa.tottori.jp/
Eメール info@town.misasa.tottori.jp